

宗教法人 日本バプテスト連盟

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和 1-2-4
TEL 048-883-1091
FAX 048-883-1092



JAPAN BAPTIST CONVENTION

1-2-4 MINAMI URAWA URAWA-SHI,
SAITAMA, 336-0017 JAPAN
PHONE 81 (JAPAN)-48 (AREA)-8831091
FAX 81 (JAPAN)-48 (AREA)-8831092

全日本にキリストの光を
Christ's Light to All of Japan

2019年8月21日

諸教会・伝道所の皆様へ

「即位礼正殿の儀」に伴う休日の取り扱いについて

主の御名を賛美いたします。

残暑が続いておりますが、教会・伝道所におかれましては、主の導きのうちにお過ごしのことと存じます。

さて、日本バプテスト連盟理事会は2019年4月24日付で「新天皇即位と元号改元に際しての私たちの信仰的表明」をいたしました。そして、それに先立つ2018年度第3回理事会に於いて、連盟事務所の「天皇代替わりにおける『休日』の取扱いについて」協議し、2月11日に準じて2019年4月30日、5月1日、2日、および、10月22日を休日とはせず、通常通りの業務を行うことといたしました。

ご承知のように、従来より連盟事務所では「信教の自由」を重視するバプテストの信仰的立場から、2月11日の建国記念の日は「休日」とせず、通常通りの業務を行ってまいりました。

4月にも全国発送にて加盟教会・伝道所の皆様にお伝えいたしましたように、昨年12月8日に国会で可決された「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の趣旨は、内閣府のホームページにも説明されていますように、「天皇の即位に際し、国民こぞって祝意を表すため」なのです。そして、連盟理事会は、このような祝意の強制はバプテストが大切にしていまいりました「信教の自由」と深くかかわる「思想信条」また「内心」の自由に踏み込むものであると理解し、「即位礼正殿」が行われます2019年10月22日は、休日とはせず、通常通りの業務を行うことといたしましたことを改めてご連絡いたします。

「信教の自由」が守られますことを、主に在って、心より祈りつつ

日本バプテスト連盟
常務理事 中田義直

* 文中にあります関連の下記の二文章は、裏面に記載しています。

- ・理事会による「新天皇即位と元号改元に際しての私たちの信仰的表明」
- ・2018年度第3回理事会記録より 天皇代替わりにおける「休日」の取扱いについて

参照: 1

新天皇即位と元号改元に際しての私たちの信仰的表明

日本バプテスト連盟理事会は、日本国憲法に定められた主権在民と政教分離を重視する立場から、新天皇即位に伴う「即位の礼」「大嘗祭」などの関連諸行事が、神道儀礼として行われ、国民に祝意を強要する形で行われることに対し強く反対を表明します。また元号改元が「天皇の在位する期間に従って、ものごとを考えるように促す」ことの強化につながることを危惧し、市民生活の中で元号使用がいかなる形でも強要されることのないよう強く要望します。

日本バプテスト連盟は、1990年11月、現天皇即位に際して行われた「即位の礼」と「大嘗祭」においてもその問題点を指摘し反対を表明しました。「即位の礼」は天皇が天照大神の玉座とされる高御座に立ち、主権者の代表である三権の長を見下ろす形で即位を宣言するものです。また「大嘗祭」は天皇がその「神」的権威を継承するための神道儀礼にほかなりません。いずれも、日本国憲法が大切にしている主権在民をないがしろにし、政教分離原則に違反するものであり、それらの行事に国民の税金が使われることは、「公の財産等の宗教用途提供の制限」（憲法89条）に違反するものです。

先般、国会はその決議により新天皇即位に伴う「祝日」を設けましたが、その趣旨は「天皇の即位に際し、国民こぞって祝意を表すため」（内閣府）と説明されています。しかし、上記に指摘したように主権在民を軽視し、政教分離原則に違反して多額の国費をもって行われる一連の行事に懸念や反対を表明することは主権者である国民一人ひとりの自由の権利であり、何人も「祝意」を強要することはできません。しかるに今、新天皇即位、それに伴う元号改元に際し、政府、経済界、マスコミなどが一体となって国民に「祝意」を強要し、元号使用を推奨しようとしていることに、私たちは強い危惧を覚えるものです。

日本バプテスト連盟はその信仰宣言（1979年）において「国家は救いに招かれている全ての人間の尊厳を守るべきであるが、決して良心の主となることはできない。良心の主は神のみである。信仰による良心の自由および政教分離の原則を主張する。教会は国家に対して常に目を注ぎ、このために祈り、神のみ旨に反しない限りこれに従う」と表明しているように、神でない者が「神格化」され「絶対化」されて人びとの良心を支配しようとする動きに反対してきました。1966年に「紀元節」神話に基づいて2月11日が「建国記念の日」に定められた際には、同日を「信教の自由を守る日」として覚え、「連盟事務所は休日とせず、通常の業務を行う」ことを決めました。また「元号法制化」（1979年）に際しては「日本バプテスト連盟事務所は元号を使用しない」旨の表明をしてきました。そして、このたびの「天皇即位の日（5月1日）」と「即位礼正殿の儀が行われる日（10月22日）」についても「連盟事務所は休日とせず、通常の業務を行う」こととしました。これからは私たちは、神に愛され創造されたすべての人間の尊厳が守られることを祈り願い、国家に対して常に目を注ぎ、執り成し祈り、行動していきます。

2019年4月24日 日本バプテスト連盟理事会

参照: 2 2018年度第3回理事会記録より

協議 9. 天皇代替わりにおける「休日」の取扱いについて

標題につき、2019年の暦において、「天皇」退位、即位における日程などが政府閣議決定なされていることに対し、事務所としては従来の暦によって就業を行うことにしたい旨が常務理事より報告された（連盟職員就業規則第12条「休日」の規定には、「国民の祝日（但し2月11日を除く）」とある）。理事会はこれを了承した。なお、今回の判断について、職員（非常勤職員含む）には意図等について説明を行い、個々人の休暇利用などにおいては不利益が生じないよう配慮することを確認した。